

お子さんの難聴を見逃さないために…

新生児聴覚検査の お知らせ

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳がきこえていないことがあると言われています。その場合、早く気付いて適切な支援を行うことがお子さんの言葉の成長・発達のためにとっても大切です。

赤ちゃんの耳のきこえについては、目に見えないため気付かれにくいのが現状です。そこで、生まれてすぐに検査を受けることができる「新生児聴覚検査」がとても重要となります。



新生児聴覚検査とは

この検査は、赤ちゃんが自然に眠っている間に、音をきかせて反応をみるものです。10分ほどで安全に行える検査で、薬を使わずお子さんは痛みもなく、副作用もありません。検査結果は「パス」または「要再検(リファー)」のいずれかで、出産後の入院中に結果がわかります。



新生児聴覚検査を受けましょう

生後に受けるこの検査により、難聴を早期に発見することができ、早い時期から赤ちゃんへの支援が開始されるようになります。検査は、保護者等の同意に基づき行われますので、生まれてくる赤ちゃんのために、積極的に検査を受けていただくことをお勧めしています。

※検査には費用がかかります。

(金額や自己負担の有無については、医療機関により異なります。)

検査結果について

結果が「パス」のとき

現時点ではお子さんのきこえに心配はありません。しかし、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなど、後になって耳のきこえが悪くなる場合や、先天性の原因でも後から難聴が出てくることもあります。今回の検査ではそういったことを発見することはできません。退院後に、ご家庭で言葉やお子さんの耳のきこえで心配なことがありましたら、耳鼻咽喉科受診や乳幼児健康診査等を利用して、遠慮なく医師や保健師にご相談ください。



結果が「要再検(リファー)」のとき

ただちに耳がきこえていないことを意味するものではありませんが、精密検査を実施している耳鼻咽喉科でさらに詳しい検査を受けていただくことが必要です。生まれたばかりの赤ちゃんは、耳のきこえが正常でも耳の中に液体が残っていて、今回の検査で「パス」しないことがあります。また、検査のときに泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できないことがあります。お子さんの本当の聴力の程度は、今後の検査やお子さんの観察によって明らかになっていきます。お子さんの体調がよろしいときに耳鼻咽喉科を必ず受診してください。

※市の保健師等が検査の受診の有無や検査結果をおたずねすることがあります。

●お問い合わせ／嘉麻市役所 子育て支援課 母子保健係 ☎0948-62-5715